

平成14年度 厚生労働科学研究費補助金
厚生労働科学特別研究事業

歯科大学附属病院における院内感染対策の
整備状況を把握するための調査

(H14-特別-041)

平成14年度 総括研究報告書

主任研究者 笹井 啓史

平成15 (2003) 年4月

目 次

I	調査研究の概要	1
II	施設の概要	4
III	院内感染対策	5
IV	院内感染対策についての外部機関との連携	29
V	情報提供	30
VI	その他	32
VII	考 察	37
付	院内感染対策マニュアル作成における指針、および資料	39

I 調査研究の概要

1. 調査の目的

国民に対し、安全でかつ効果的な医療サービスを提供することは、医療の基本的要件の1つである。特に医療の安全性確保の観点から、医療機関において様々な感染経路・系図により発生する院内感染対策は、極めて重要であり、これまで我が国では、予防対策マニュアルの作成・普及、医療従事者に対する講習会の実施、院内感染サーベイランス事業による発生状況の把握等による対策が講じられてきた。

しかしながら、依然としてセラチア菌やMRSA、VRE等による院内感染事例が発生するなど、従来行ってきた院内感染対策の見直しと、より一層の対策の強化・充実を図ることが指摘されており、医療機関等における院内感染対策の更なる強化・充実ならびに行政機関での対応・体制整備は、極めて重要かつ緊急な課題となっている。医科に比較して、歯科領域は観血的な処置が多く、そして処置内容や使用機材の多岐にわたるといった歯科領域の特性の問題があり、歯科医療の安全性の確保や医療に対する信頼性の確保が望まれている現状では、歯科診療とその環境を考慮した院内感染対策の現状把握とその問題点を踏まえた新たな院内感染防止対策の推進が必要である。

また、歯科固有の問題として、外来・入院患者数において、ほとんどが外来患者であり、外来処置内容においても観血処置が多く、歯科医師は感染に関して非常にハイリスクであること。さらに、診療補助スタッフが病棟においては看護師が中心であるが、外来においては歯科衛生士が中心となり診療補助を行っていること。そして、現行の歯科医療における院内感染対策を総括的に把握した研究は皆無であることなどから、歯科領域での院内感染対策の実態把握と今後のあり方を示すことは緊急の課題である。

これらの歯科医療を取り巻く背景のもと、本調査では、歯科大学付属病院、大学歯学部付属病院等の歯科標榜病院における院内感染対策の実態を把握し、現行での問題点、対策を検討する事を目的とした。

2. 調査の方法

調査の対象

歯科大学附属病院および大学歯学部附属病院の全数（歯科系病院：30 施設、医科系病院：2 施設）を対象とした。（表1 参照）

表1. 調査対象施設名、地域名、病床数および歯科診療用ユニット数

調査対象施設名	地域		病床数	歯科診療用
	都道府県名	市町村名		ユニット数
北海道医療大学歯学部附属病院	北海道	当別町	24	117
北海道大学歯学部附属病院	北海道	札幌市	40	211
岩手医科大学歯学部附属病院	岩手県	盛岡市	39	129
東北大学歯学部附属病院	宮城県	仙台市	40	178
奥羽大学歯学部附属病院	福島県	郡山市	43	126
明海大学歯学部附属明海大学病院	埼玉県	坂戸市	60	139
日本大学松戸歯学部附属歯科病院	千葉県	松戸市	33	209
東京歯科大学千葉病院	千葉県	千葉市	40	209
東京歯科大学市川総合病院	千葉県	市川市	470	24
東京歯科大学水道橋病院	東京都	千代田区	20	74
東京医科歯科大学歯学部附属病院	東京都	千代田区	60	316
日本歯科大学歯学部附属病院	東京都	千代田区	46	172
日本大学歯学部附属歯科病院	東京都	千代田区	24	193
昭和大学歯科病院	東京都	大田区	30	181
神奈川歯科大学附属病院	神奈川県	横須賀市	29	187
鶴見大学歯学部附属病院	神奈川県	横浜市	32	241
新潟大学歯学部附属病院	新潟県	新潟市	40	179
日本歯科大学新潟歯学部附属病院	新潟県	新潟市	50	160
松本歯科大学病院	長野県	塩尻市	13	160
朝日大学歯学部附属病院	岐阜県	穂積町	72	158
朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜県	岐阜市	358	4
愛知学院大学歯学部附属病院	愛知県	名古屋市	44	197
大阪歯科大学附属病院	大阪府	枚方市	37	289
大阪大学歯学部附属病院	大阪府	吹田市	40	171
岡山大学歯学部附属病院	岡山県	岡山市	40	156
広島大学歯学部附属病院	広島県	広島市	40	157
徳島大学歯学部附属病院	徳島県	徳島市	40	152
九州歯科大学附属病院	福岡県	北九州市	60	181
九州大学歯学部附属病院	福岡県	福岡市	40	163
福岡歯科大学附属病院	福岡県	福岡市	50	128
長崎大学歯学部附属病院	長崎県	長崎市	40	165
鹿児島大学歯学部附属病院	鹿児島県	鹿児島市	40	162

(2) 調査時期

平成14年4月1日～平成15年3月31日

(3) 調査方法

調査対象32施設に対し、(株)山手情報処理センターが調査票を郵送配布し、郵送回収した。(回収率100%)

(4) 調査項目

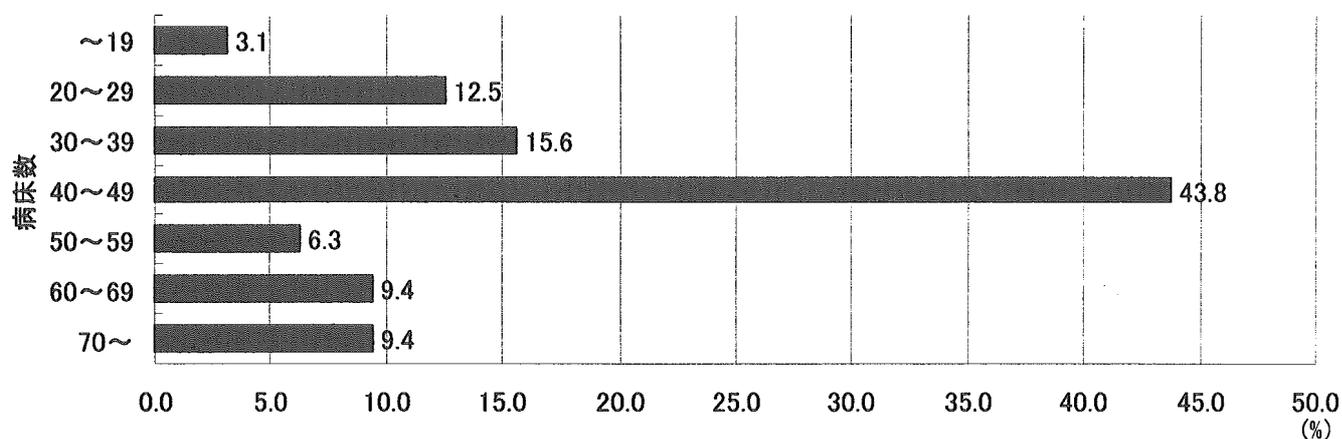
本調査の調査票は、医科系の院内感染対策等の資料をもとに、歯科医療固有の問題を考慮し作成した。

調査項目は、施設の概要(選択式5項目)、院内感染対策状況(選択式50項目)、院内感染感染についての外部との連携状況(選択式3項目)、情報提供に関する項目(選択式3項目)とした。また、各施設における、院内感染対策上のこれまでの対応と工夫についてと、今後の課題については記述式とした。

Ⅱ 施設の概要

1. 許可病床数

許可病床数の全体の平均は 64.1 床あり、歯科病院の 43.8%が「40～49 床」である。

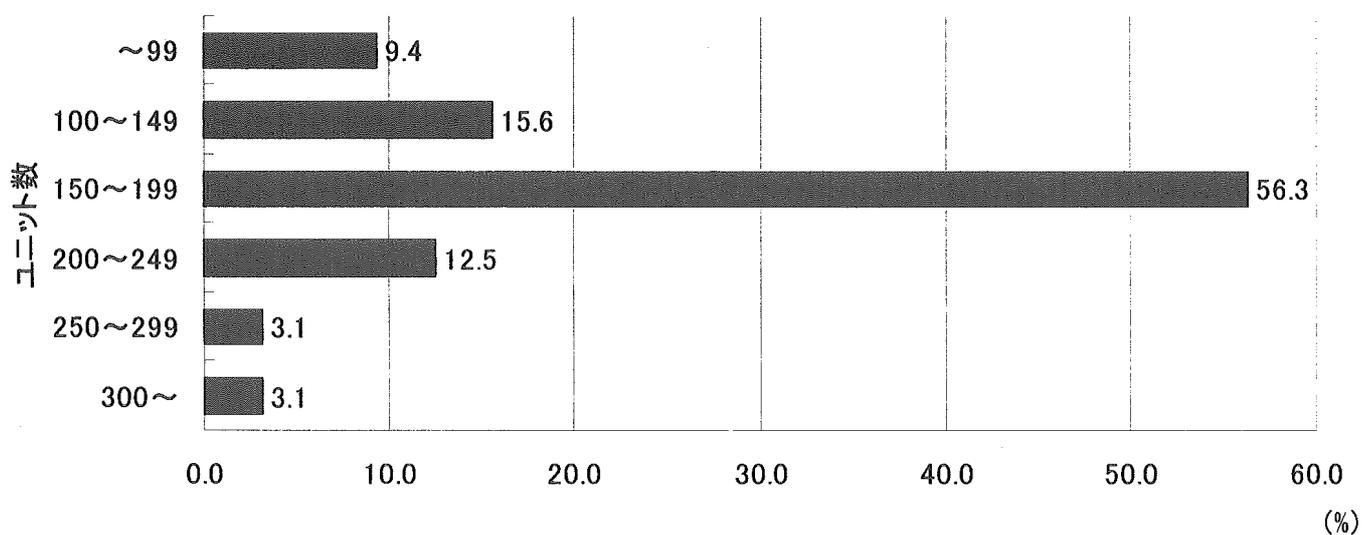


2. 平均在院日数

平均在院日数の平均は 13.9 日である。

3. 歯科用診療ユニット数

歯科用診療ユニット数の平均は 165.3 台であり、56.3%が「150～199 台」であった。



Ⅲ 院内感染対策

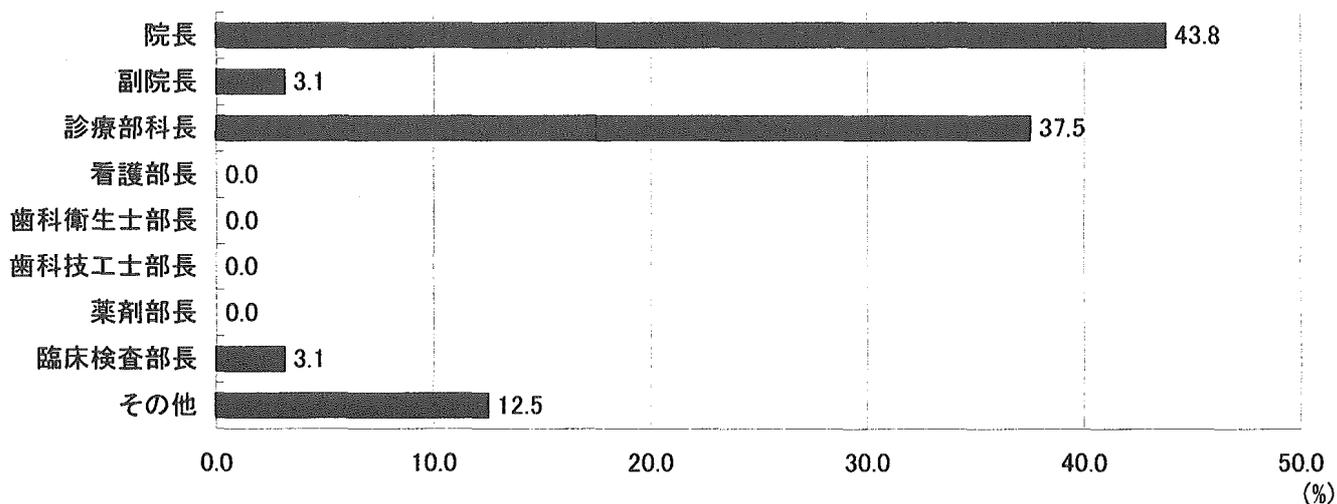
1. 院内感染管理体制の設備状況

(1) 院内感染対策委員会の設置の有無

院内感染対策委員会は全ての施設で設置されている。

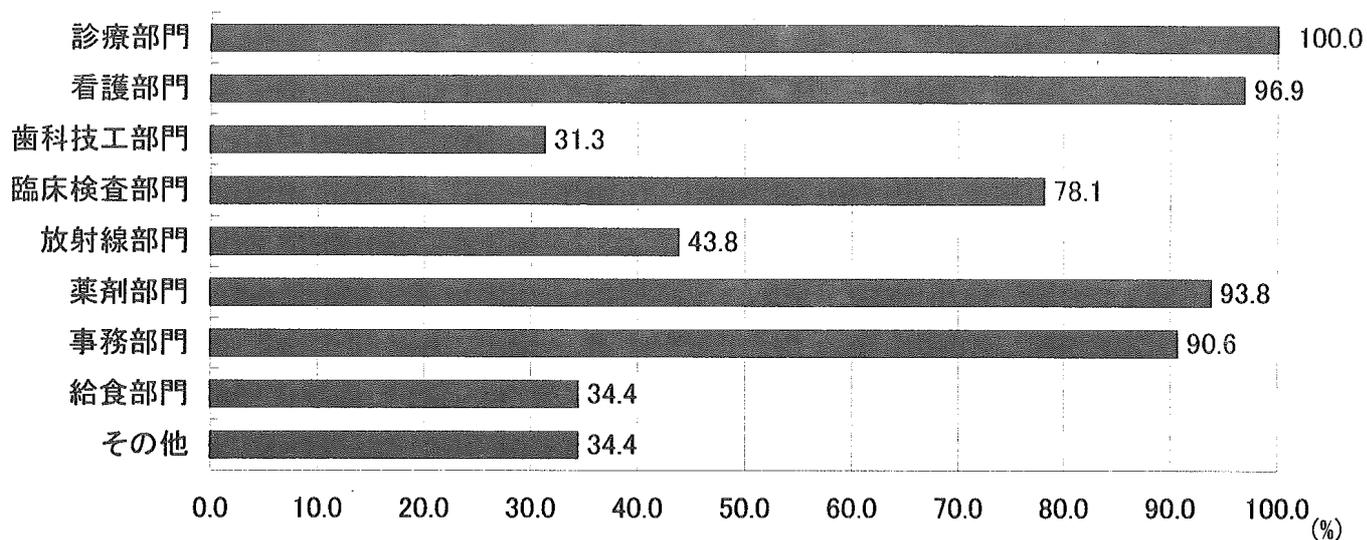
(2) 院内感染対策委員会における委員長の職名

院内感染対策委員会の委員長の職名は、院長が43.8%、診療部科長が37.5%であり、ほとんどの施設が院長もしくは診療部科長である。



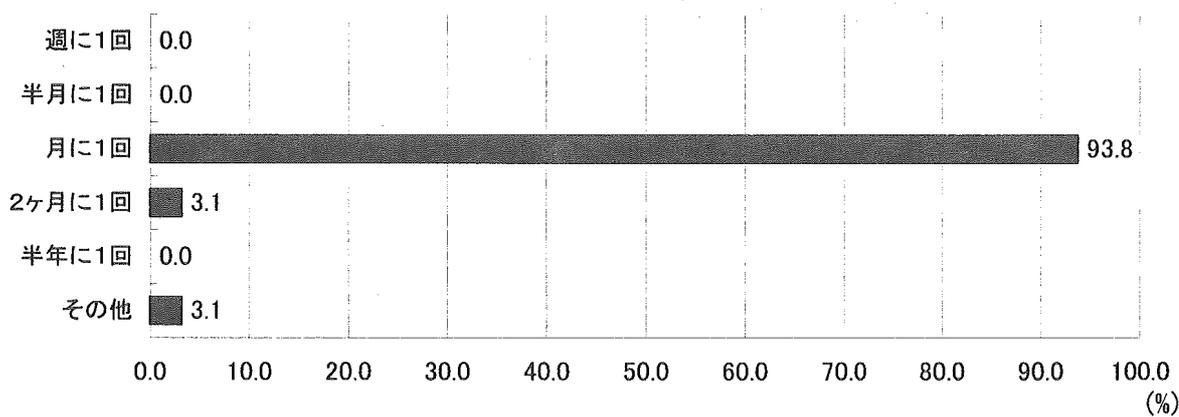
(3) 委員の領域

全施設が、委員を「診療部門」から選出しており、次いで「看護部門」96.9%、「薬剤部門」93.8%、「事務部門」90.6%となっている。



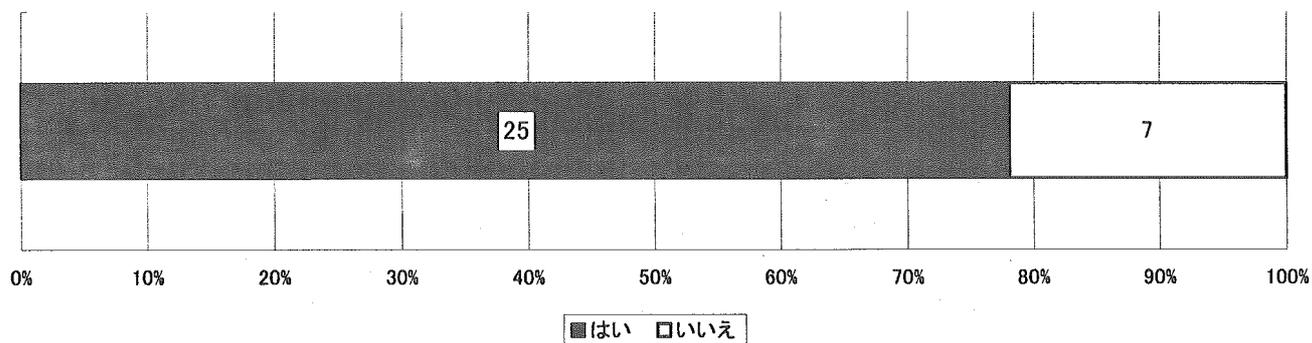
(4) 委員会の開催頻度

93.8%の施設が、委員会を月に1度の割合で開催している。



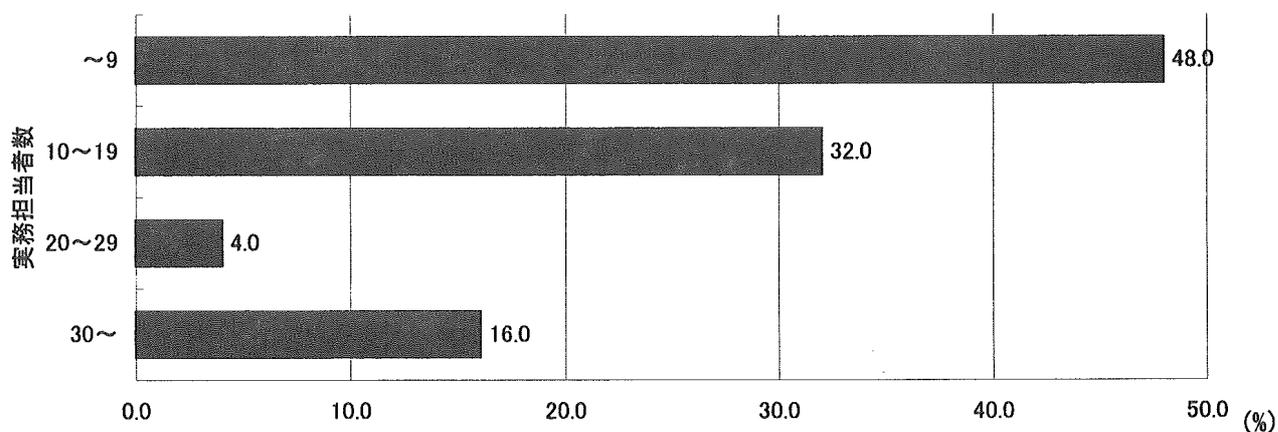
(5) 院内感染対策の実務担当者の有無

院内感染対策の実務担当者を、全施設の78.1%が配属している。



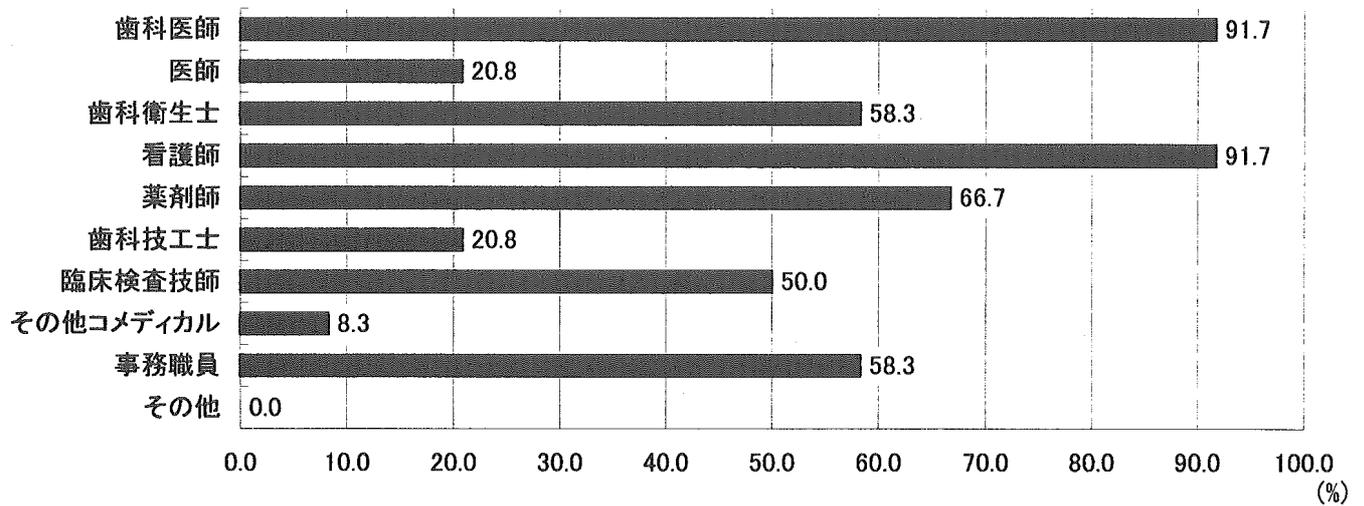
(6) 実務担当者の人数

実務担当者がいる施設において、実務担当者数の平均は12.7名であり、48.0%の施設が9名以下しか配属していない。



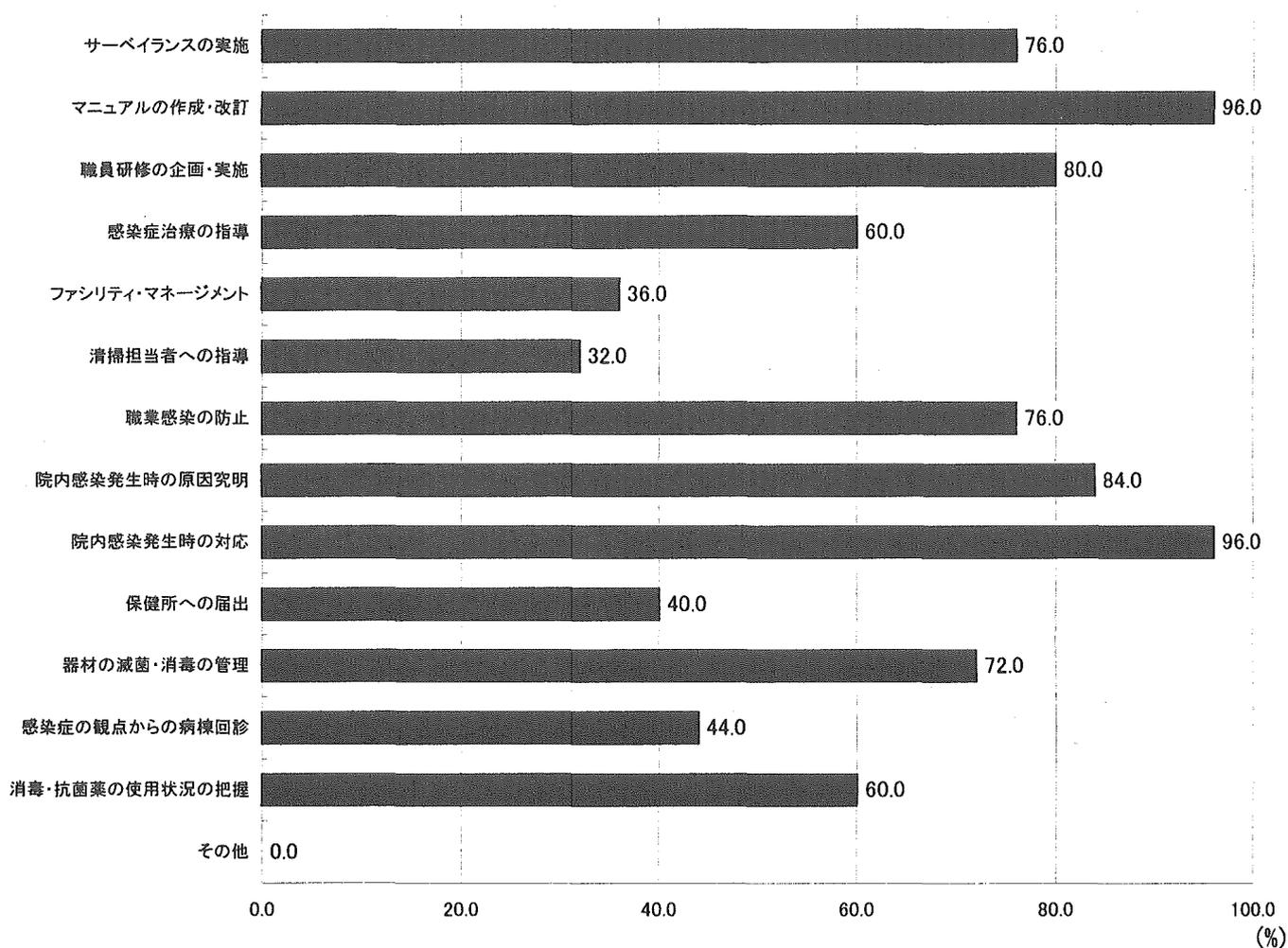
(7) 実務担当者の資格

実務担当者がある施設において、実務担当者の資格で最も多い資格は、歯科医師と看護師であり91.7%、次いで薬剤師66.7%である。



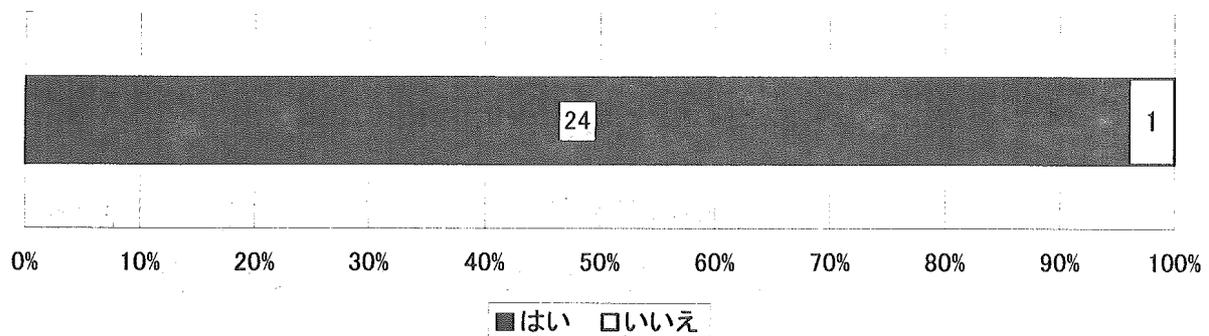
(8) 実務担当者の業務内容

実務担当者がある施設における業務内容に関して、96.0%の施設が「マニュアルの作成・改訂」と「院内感染発生時の対応」を行っており、その他、「院内感染発生時の原因究明」(84.0%)と「職員研修の企画・実施」(80.0%)の実施率が高い。



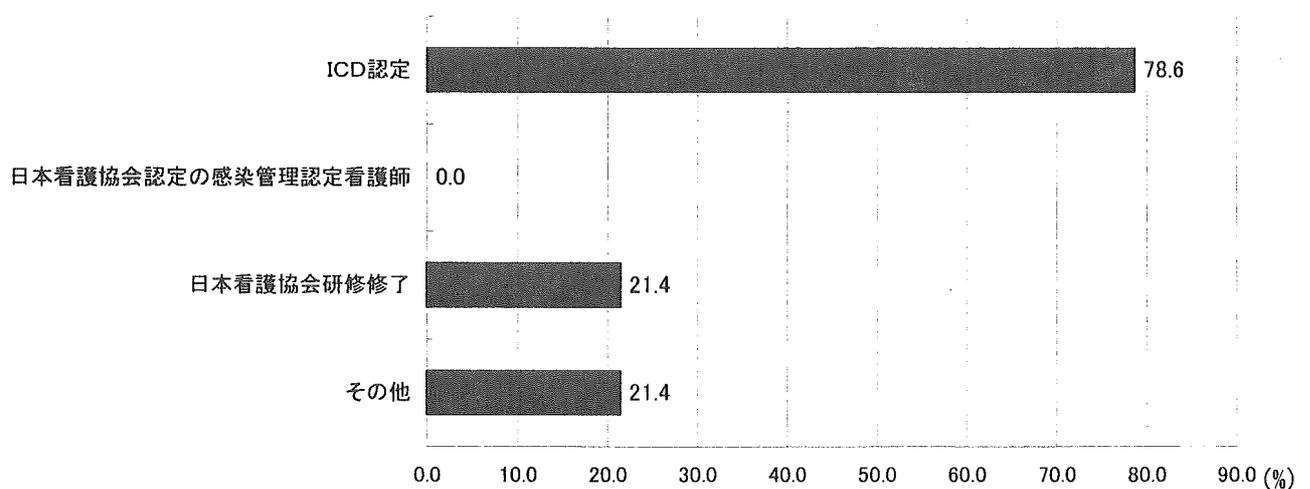
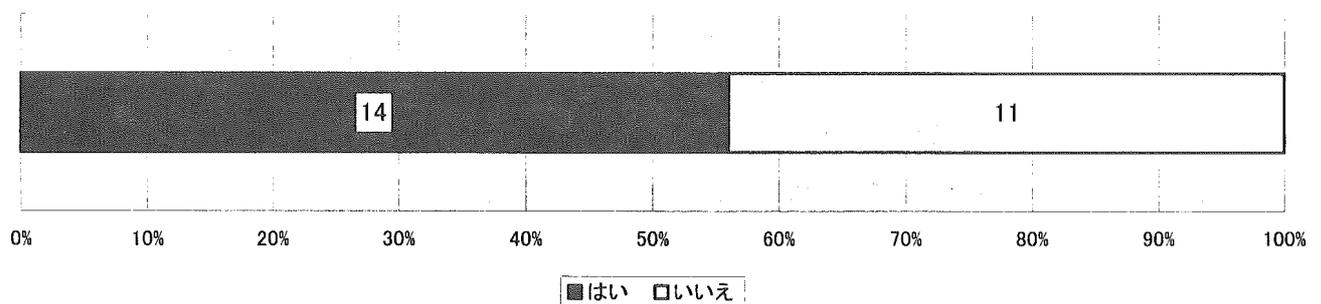
(9) 回答者が院内感染対策委員会所属であるか

実務担当者がある施設において、本調査票の回答者の95.8%が院内感染対策委員会に所属している。



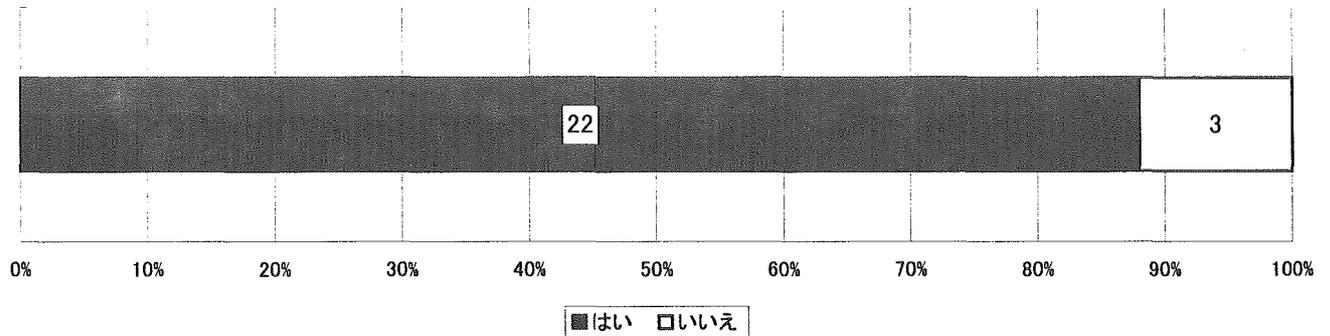
(10) 専門研修受講あるいは認定等の取得状況と、その具体名

実務担当者がある施設のうち、院内感染対策委員会に所属している本調査票の回答者の中で、専門研修を受講している、もしくはなんらかの認定を取得しているものは、58.3%であり、また、その78.6%のものがICD認定を取得している。



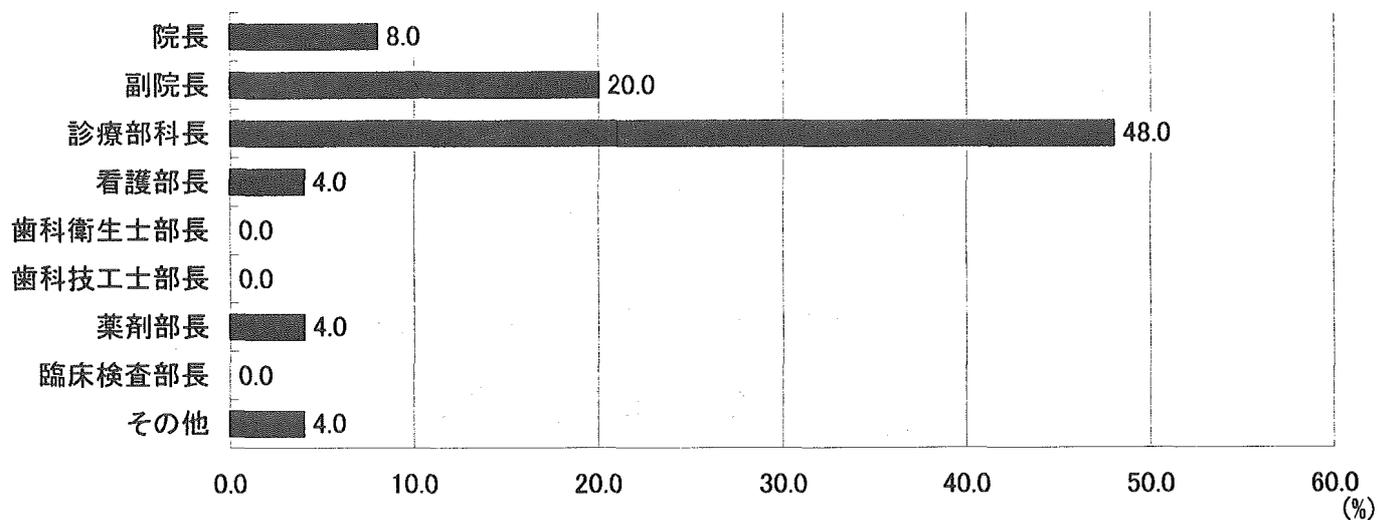
(11) 実務担当者、各々の連携・調整の実施の有無（実務担当者が複数いる場合）

複数の実務担当者がある場合、22（88.0％）の施設が、実務担当者と、各々の連携・調整しながら院内での感染対策に取り組んでいる。



(12) 実務担当責任者の職名（実務担当者が複数いる場合）

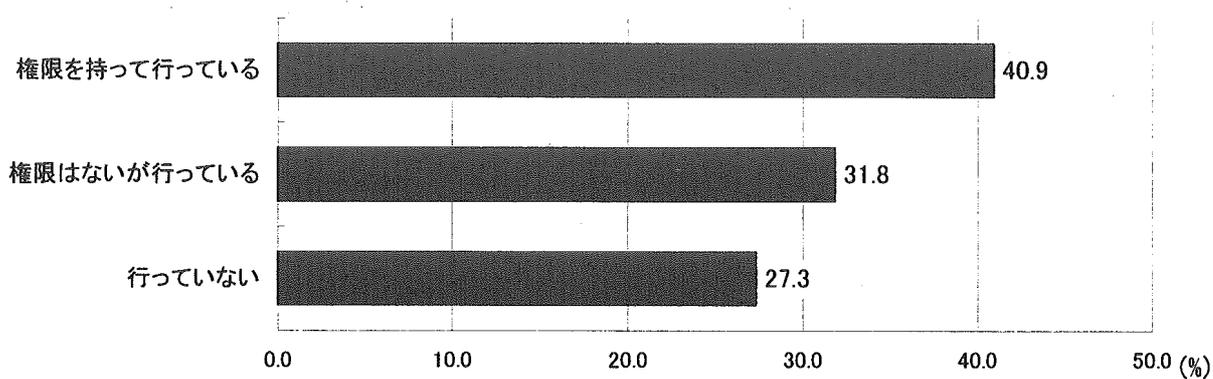
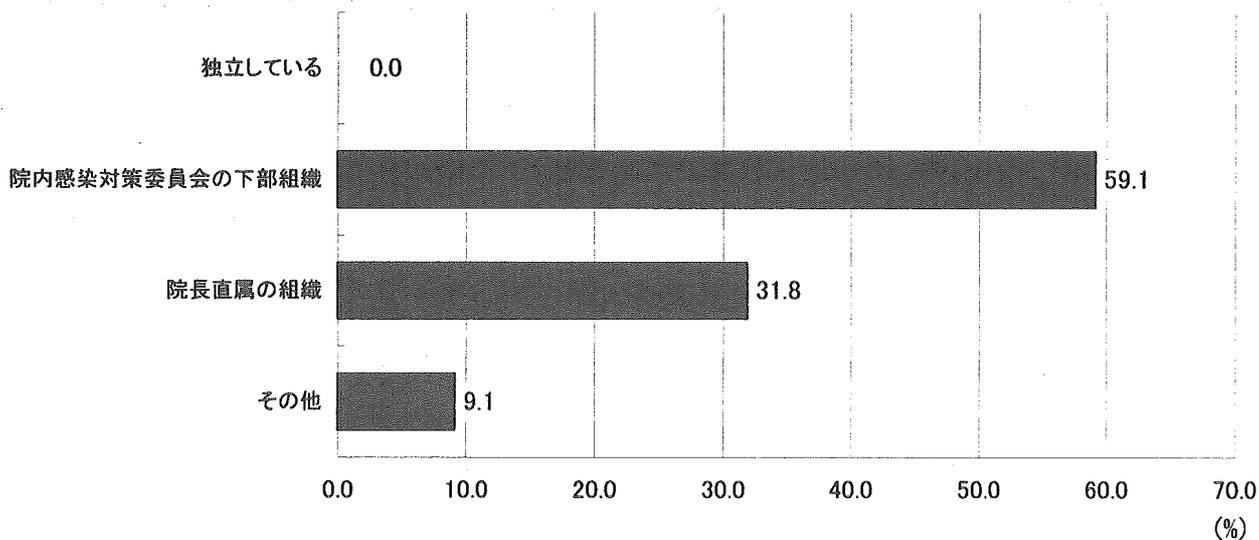
複数の実務担当者がある場合、12（48.0％）の施設で、診療部科長が実務担当責任者である。



(13) その組織の院内における位置づけ（実務担当者が複数いる場合）

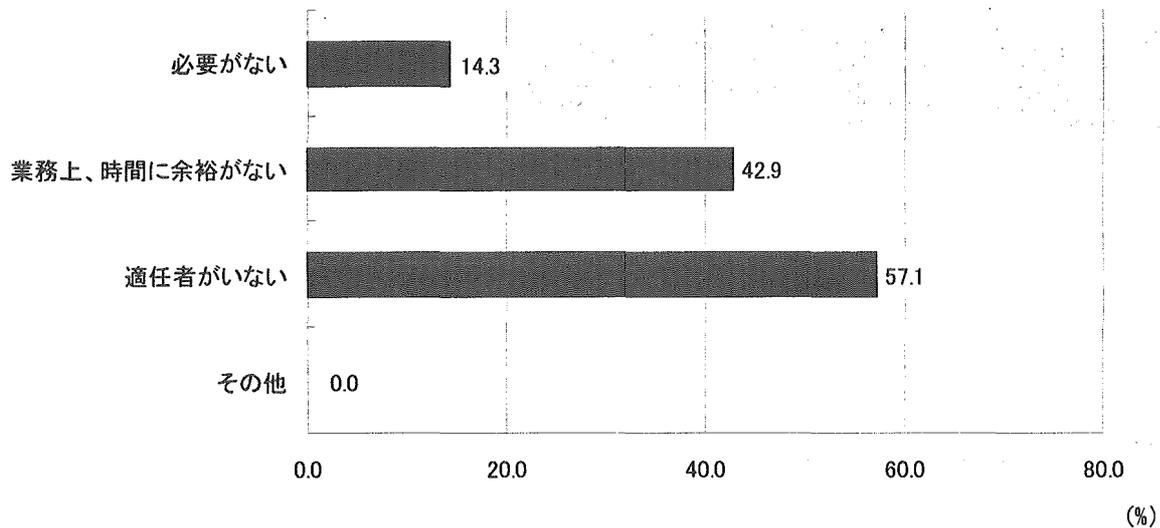
院内において、13（59.1%）の施設が、その組織を院内感染対策委員会の下部組織として存在している。

また、その組織が、院内の感染対策、特に病棟で指導や介入を、権限をもって行っている施設は9施設（40.9%）、権限はないが行っている施設は7施設（31.8%）であり、なにも行っていない施設は6施設（27.3%）である。



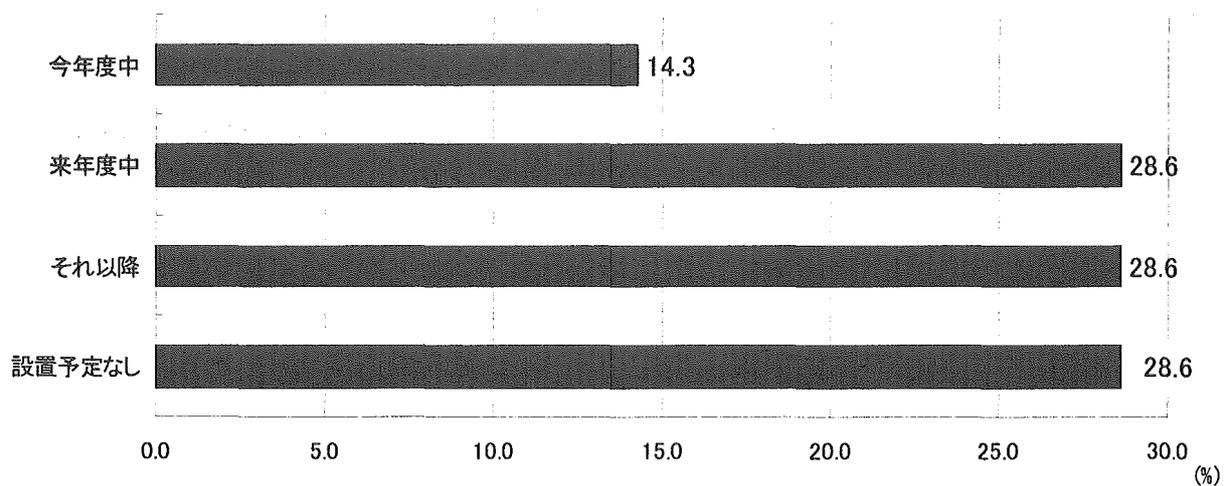
(14) 実務担当者がいない理由（実務担当者がいない場合）

実務担当者がいない施設のうち、4（57.1％）の施設が、適任者がいないという理由で、実務担当者をおいていない。また、実務担当者を必要がないと答えた施設が1（14.3％）施設ある。



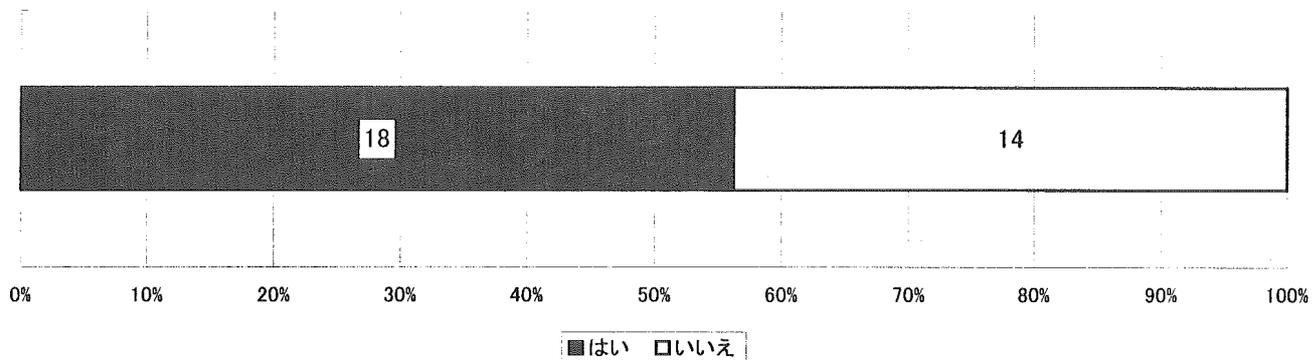
(15) 実務担当者の設置予定（実務担当者がいない場合）

実務担当者がいない施設のうち、設置予定がない施設が2（28.6％）施設ある。



(16) 各部署ごとの院内感染対策推進者の有無

各部署ごとに院内感染対策の推進者が、18（56.3%）の施設で配属されている。



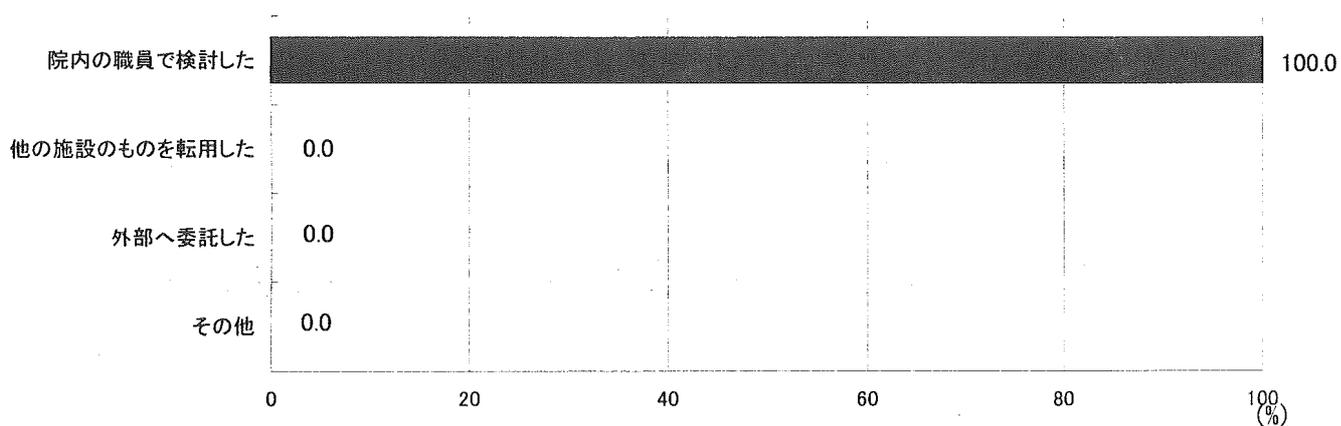
2. 院内感染対策マニュアル（指針）

(1) 院内感染対策マニュアルの有無

院内感染対策マニュアルは全ての施設で設置されている。

(2) 院内感染対策マニュアルの作成法

院内感染対策マニュアルを作成するにあたり、全ての施設が、院内の職員で検討して作成している。

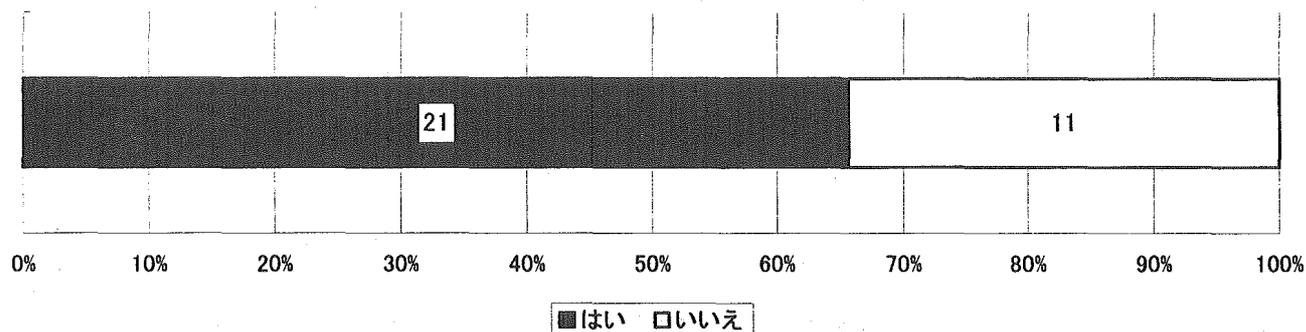


(3) 院内感染対策マニュアルの各部署への配布状況

全ての施設が、院内感染対策マニュアルを各部署へ配布している。

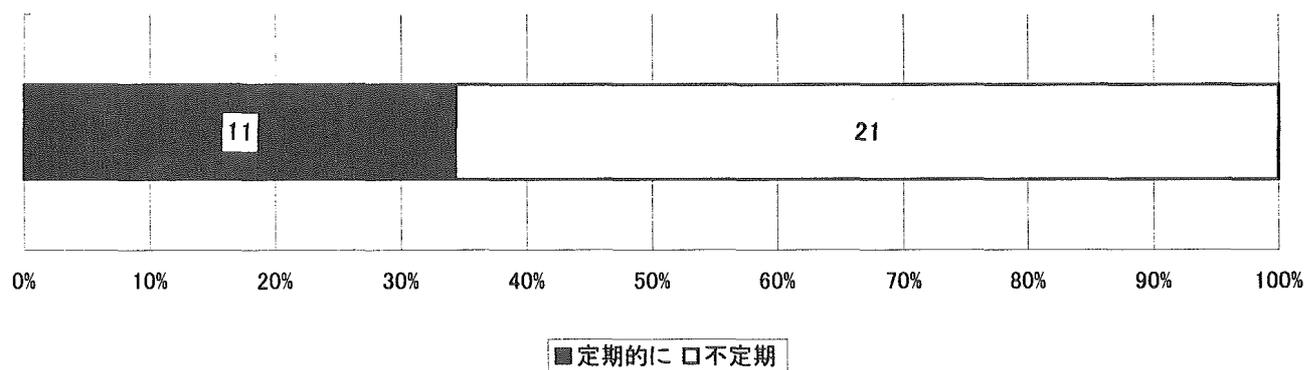
(4) 院内感染対策マニュアルに関する説明会の有無

院内感染対策マニュアルに関する説明会を、21（65.6%）の施設で行っている。



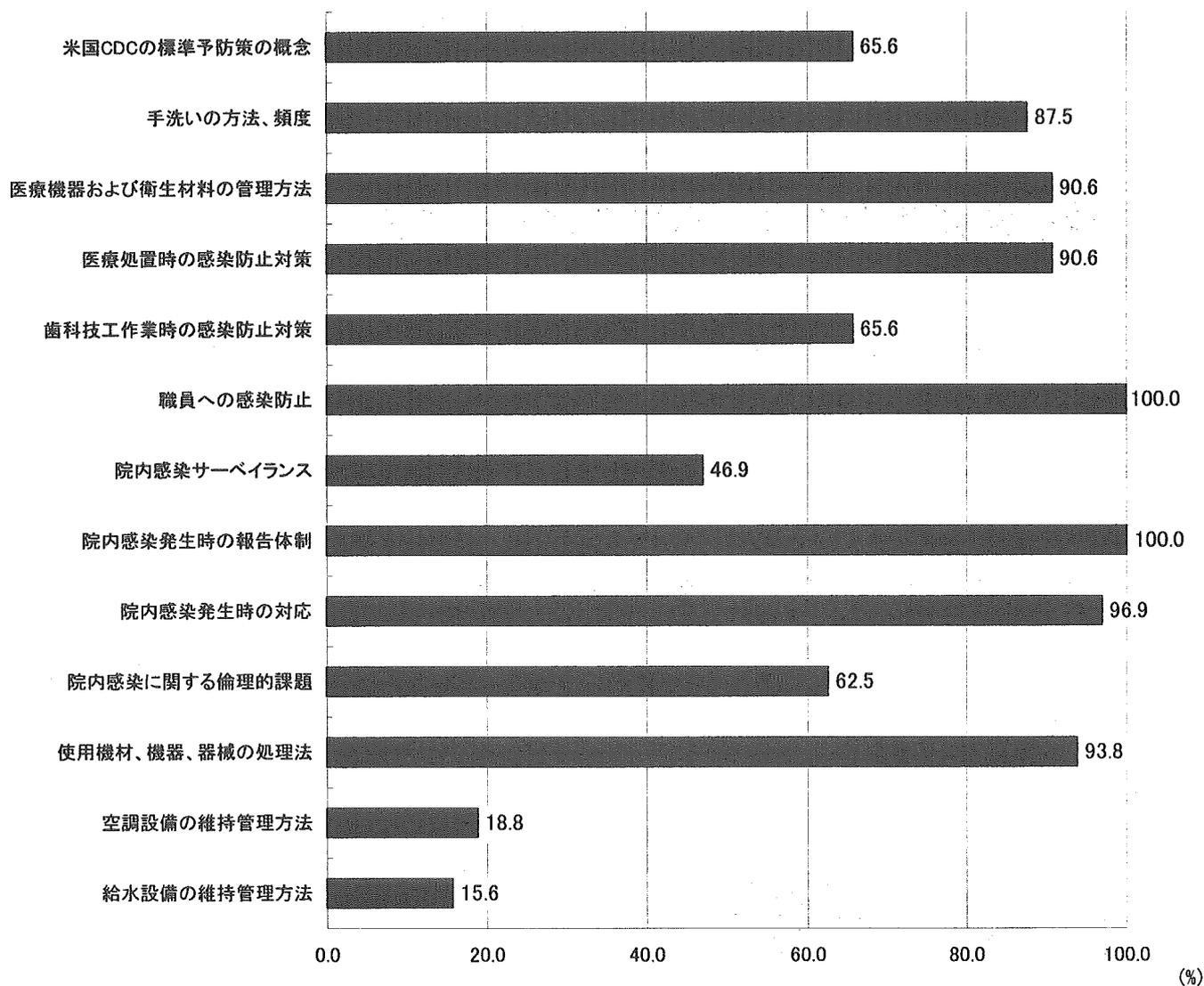
(5) 院内感染対策マニュアルの見直しの有無と頻度

全ての施設が、院内感染対策マニュアルの見直しを行っており、その頻度は、11（34.4%）の施設で定期的に見直している。



(6) 院内感染対策マニュアルの内容

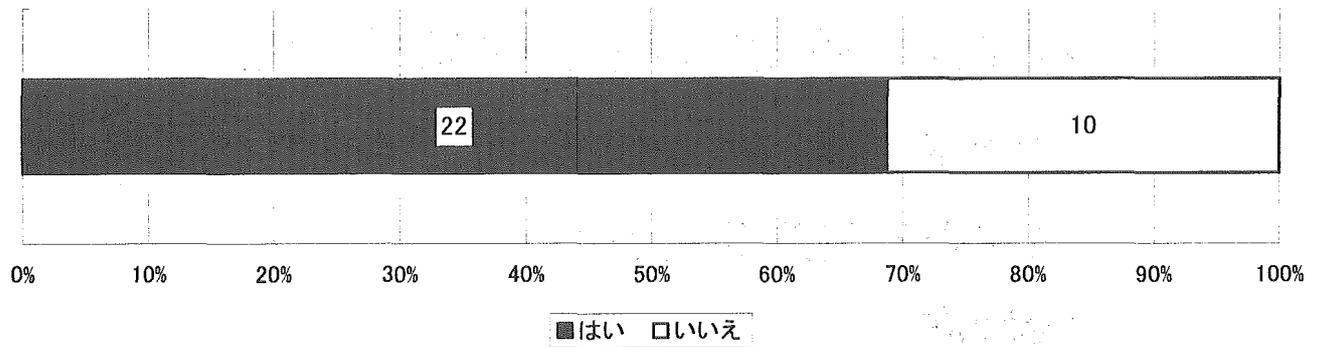
下図に示すように「院内感染発生時の報告体制」等の事項はほとんどマニュアルに含まれているが、「院内感染サーベイランス」に関しては、46.9%しか含んでおらず、「空調設備の維持管理方法」と「給水設備の維持管理方法」にいたっては、2割以下しかマニュアルに含めていない。



3. 施設内のサーベイランス・システム

(1) 施設内におけるサーベイランス・システムの有無

施設内にサーベイランス・システムを有する施設は 22 (68.8%) 施設である。



(2) 実施しているサーベイランス・システムの種類

サーベイランス・システムは、病棟と手術室では多くの施設で実施されているが、歯科技工室ではあまり実施されていない。また、病棟で実施している施設の中では、耐性菌に対して多く実施しており、外来診療室で実施している内容は、診療器具、診療台に対し多く実施している。

